

つきの市出店要項

目的：農産物の販路拡大、一駅逸品のPR及び販売

日時：毎月第2日曜日の定期開催 9：00～11：30（予定）

（天候等により中止することがあります）

場所：大月市御太刀 イオン大月店 駐車場内

◆出店者条件・出店料について

- ・出店に際し、住所の市内外、法人個人は問いませんが、農産物の提供者のみ市内在住者に限ります。
- ・提供する商品やサービスには、大きな規約はありませんが、山梨県や大月市にゆかりがあってオリジナリティのある商品が望ましいです。
- ・出店料は2400円（年会費）とし、毎年4月に徴収する。（年度途中からの出店は月割り）
- ・期間限定の場合は、1ヶ月200円とする。
- ・飲食関連の販売については、イベント等での臨時営業許可や移動食品の営業許可証を所持している方に限ります。
- ・出店される方には「つきの市出店者会」に加入していただきます。（登録料：無料）
- ・つきの市開催中は、途中入場・途中退場は、出来ません。（緊急の場合を除く）

◆留意事項

- ・当日における出店の開始及び終了時間、場所などは出店者会で相談してください。
- ・終了後には、周囲の清掃をしてください。
- ・出店に関する事故・トラブルなどについては、事務局は一切責任を負いかねますので、出店者側でのご対応をお願いします。
- ・お客様からのクレームなどが発生した場合、これに対する改善を指示することがあります。

◆申込み・お問い合わせ先（事務局）

大月市産業観光課農林業担当 メールアドレス sangyou-19206@city.otsuki.lg.jp

電話 0554-20-1833 FAX 0554-20-1533